

特集テーマの設定について

今 田 晃 一

文教大学教育学部教授（同教育研究所所長）

Introduction to Feature Articles

IMADA KOICHI

(Head of Institute of Educational Research, Bunkyo University)

中教審教育課程企画特別部会は、2015年8月に次期学習指導要領に向けての「論点整理」を行い、アクティブ・ラーニングの重要性を改めて示した。ここではアクティブ・ラーニングを、「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学び」と定義し、「深い学びの過程」「対話的な学びの過程」「主体的な学びの過程」が実現できているかどうかの3点を、その構成概念とともに整理した。その上で、指導法を一定の型にはめこむのではなく、変化を見通せないこれからの時代において、新しい社会の在り方を自ら創造することができる資質・能力を、子どもたちに育むことが必要とした。

ただ具体的な学習活動として、言語活動の更なる充実を方向性の一つとして示したことは興味深い。今まで学校が大切に、積み上げてきた授業方法を活かし、そこにICT活用なども加えながら指導改善を進めていこうという流れであった。

その後、討論やグループワーク、プレゼンテーションなどの活動を授業デザインに組み込むこと自体を目的化したような実践が多く見受けられるようになり、それをアクティブ・ラーニングとして提案する事例が多くなり、それに対する批判的な意見も相次いだ。アクティブ・ラーニングという言葉が独り歩きすることが何より危惧されたと言える。

そして平成28年8月26日に、中教審教育課程部会は「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）」を示し、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善・授業づくりにより、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められるとし、アクティブ・ラーニングの在り方を改めて定義した。アクティブ・ラーニングはひとつの手段、入り口として、小学校から大学そして社会での仕事に向けて、児童生徒の資質・能力を育てるのだという発想で臨みたい。ただこれらを実現するためには、カリキュラム・マネジメントの確立も含め、評価、教員研修など、その課題も山積みである。

そこで本特集では、「アクティブ・ラーニング～主体的・協働的な学びの在り方～」に関する様々な意見や考察、提言についての論文を募集したところ、特集テーマに関して6本の論文を掲載することができた。また特集以外にも自由研究として、本研究所客員研究員および本学専任教員による最新の教育および教育学に関する研究成果である研究論文6本、実践研究2本、研究ノート2本を掲載している。本紀要が、教育の諸相に関する新たな知見を提供し、研究・実践の一助となれば幸いである。